基準２　教育組織（実施体制）

（１）観点ごとの分析

観点２－１－①：　学科の構成が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）　本校は学校教育法の一般的な目的を満たすべく，卒業及び修了生が産業社会の広範な分野において活躍できるように，準学士課程は，工業の広い分野をカバーする基盤的な学科である機械システム工学科，電気情報工学科，制御情報工学科及び物質化学工学科の４学科で構成・整備されている。さらに，これらの各専門学科で修得した工学に関する専門技術・知識を基礎として２専攻から構成される専攻科課程が設置されている。

これらの準学士課程と専攻科課程の構成については，高度情報化が著しく進展する産業社会において，それぞれの技術分野で要求される技術内容・レベル及び技術者像の変遷に対応して学科の分離・改組，名称変更，教育課程の見直し・改編等が適宜行われ現在に至っている。

（分析結果とその根拠理由）　複雑化，高度化する広範な技術分野にまたがる産業社会において活躍できる技術者を育てるために，準学士課程は工学の基幹分野をカバーする四つの専門学科で構成されている。これらの学科構成は，社会の変化，あるいは社会から要請される技術者像の変化に対応して教育内容等の不断の見直しを行ってきている。準学士課程の卒業生が社会の広範な技術分野において活躍している実績の状況等から判断し，学科構成は非常にバランスのとれたものとなっており，教育目標を達成するために十分な機能を有しており，適切なものである。

観点２－１－②：　専攻科を設置している場合には，専攻科の構成が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）　専攻科課程は，準学士課程の３専門学科（機械システム工学科，電気情報工学科，制御情報工学科）を基盤とした複合型専攻である生産システム工学専攻と１専門学科（物質化学工学科）を基盤とした単独専攻である応用化学専攻の２専攻から構成されている。専攻科課程は準学士課程における５年間の課程を基礎とし，工学に関する技術・知識をより深く学ぶことと，これからの社会を支える工業技術者のスペシャリストの育成を目的とし，そのための教育課程が編成されている。そのために，JABEE対応の「環境・生産システム工学」教育プログラムの修得が義務付けられている。

本校は，平成16年度に「環境・生産システム工学」教育プログラムがJABEEの審査を受け，平成17年５月に認定された。そして，この教育プログラムの実質的修了生が社会に巣立ち，企業活動あるいは大学院における研究活動に従事している。

（分析結果とその根拠理由）　専攻科課程においては，準学士課程の４専門学科での教育を基礎に，融合技術分野と，より専門化された技術分野への対応が可能な技術者の育成を目指した２専攻が設置されている。準学士課程の高学年（第４，５学年）と専攻科課程で構成される「環境・生産システム工学」教育プログラムが工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEEの認定を得たことは，その技術教育のレベルが国際的に保証されたことと併せて，教育目標達成のための専攻科課程の構成は適切なものといえる。

観点２－１－③：　全学的なセンター等を設置している場合には，それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）　本校における教育研究活動のために各種施設が整備されている。すなわち，実験・実習を重視する体験型学習の重要性に鑑み，そのための共同施設である実習工場及び情報教育のための情報処理センター及びその運営規則が整備され，有効利用が図られている。さらに，地域社会へのサービス体制整備の一貫として技術開発相談室が開設されている。体験型学習の技術的な支援基盤を構成する実習工場については，実験・実習教育の実践の場として，基本的に必要な各種機械設備を始め，高度技術に対応できる高機能機械設備等が設置されており，技術専門職員を中心とした教育指導・支援体制が確立している。一方，昭和55年に学内共同利用及び地域企業に対する技術支援・指導等を一つの目的とした生産システム実験センターが設置されたが，その目的を達成・終了したことから発展的に解消し，平成17年度中に地域共同テクノセンターを，概算要求を継続することとは別途に学内措置として新規に設置する予定であり，そのための予算措置を行った。

（分析結果とその根拠理由）　体験型学習を重視する技術教育の実践の場としての実習工場及び高度情報化社会における基盤技術としての情報処理教育の施設・設備は十分に整備されており，有効利用が図られている。また，地域サービスの一環として，技術開発相談室を設置し，地域共同テクノセンターの設置を目指していることは，教育目的を達成する上で適切であるといえる。

観点２－２－①：　教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され，教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

（観点に係る状況）　準学士課程及び専攻科課程それぞれの課程に関する重要事項の審議を行うために教務委員会及び専攻科委員会が設置されている。毎年度の教育課程は４専門学科及び２専攻ごとに検討された原案を両委員会で審議し，最終的には運営委員会の議を経て実施に移されている。また，準学士課程においては教務委員会の下に設置されている教育課程等委員会が教育課程に関する専門的事項について審議を行うこととされている。平成16年度までに５回実施された学生による授業評価は，この委員会が授業評価アンケート項目，実施要領等の具体的な検討を行い，その結果に基づいて実施されてきた。現在は，平成16年度のJABEEの審査及び中期目標・中期計画の策定に伴って平成18年度から導入される新しい教育課程の検討・編成作業が行われている。教育活動全体に関する点検・評価を行う組織としては教育点検改善委員会を本年度新たに設置した。これはJABEE教育プログラムの認定に伴い，「環境・生産システム工学」教育プログラム点検改善委員会を発展的に解消し，発足させたものである。一方，教育課程のあり方を含めて本校の将来構想，中期目標・中期計画等に関する事項を審議するために企画室が新たに設置され，活動を開始している。

（分析結果とその根拠理由）　教育課程全体の企画・調整及びその有効な展開のための検討・運営は，規程に基づいて設置された各種委員会を中心として行われる体制が整備されている。すなわち，これらの委員会において教育活動等の実施に係る重要事項の審議を行い，運営委員会における審議を経て実行に移される検討・運営体制が整備され，教育内容改善等の重要な事項を審議す

るなどの必要な活動が行われている。

観点２－２－②：　一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が，機能的に行われているか。

（観点に係る状況）　教育課程全般の大枠の策定及び調整は教務委員会において行われるが，それまでの具体的な実施内容については，教育課程等委員会の審議に基づいて専門学科及び一般人文科・理数科それぞれの学科・科，さらには科目ごとの教員グループでの詳細な検討も行われる。また，必要に応じて一般人文科・理数科教員と専門学科教員との間で関連する科目担当教員同士（特に専門基礎科目と理数系科目，数学と応用数学，物理・応用物理と力学系専門科目，あるいは工業英語と英語）での教育内容の調整も行われる。教務委員会は各学科・科長が構成員であり，また教育課程等委員会は，各学科・科の教員が構成員となり，教務主事補が委員長としてそれぞれ各学科・科及び教務委員会との緊密な連絡・調整ができる連携体制が採られている。一方，専攻科課程の教育・研究に関する教員間の連携については，専攻科委員会が責任を持って対応することとしているが，教務主事が委員会構成員として準学士課程及び一般人文科・理数科教員と専門学科教員との連携・調整に当たる体制が採られている。さらに，必要に応じて開催される月曜会，厚生補導研究集会においても，教育活動，学生指導その他の事項に関する教員同士の情報交換を中心とした連携体制が採られている。

以上のような専門学科及び一般科目との連携により調整された科目間の内容の連携については，それぞれのシラバスにおいて関連科目として明示されている。

（分析結果とその根拠理由）　準学士課程及び専攻科課程における専門学科教員と一般科目教員とは，観点２－２－①で述べたように，各学科長及び科長を始めとした教員を構成員とする各種委員会（教務委員会，教育課程等委員会，専攻科委員会）での活動をとおして連携が取られている。その他，一般科目と専門科目間の教育内容等の連携・調整等のために，関連教員グループの集まりなども随時開催されている。このような状況から，専門学科教員と一般科目教員との連携は機能的に行われている。

観点２－２－③：　教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

（観点に係る状況）　課外活動指導を含めた教育活動を支援するための基本はクラス単位の指導体制の確立である。そのため教員等組織規程に学級担任の配置及びその職務についての詳細が制定されてクラス指導が行われている。専攻科課程についても学級担任に相当する職務を担う専攻主任を配置している。一方この規程とは別に，特に第１，２学年の指導の重要性に鑑み担任業務を補助する副担任を配置している。このように担任教員によるクラス単位の指導を基本として専門学科長，一般人文科・理数科長，副担任及び各教員による連携した指導体制が定着している。また，クラス指導の指針となるべき「指導手引書」を作成しクラス指導の参考に供している。この手引書には，必修科目としての低学年特別教育活動（ロングホームルーム：LHR）を人間性教育のための重要な機会であるとの認識の下に，教務委員会の審議によって決定された「特別教育活動としてのLHR運営の指針」に基づいた年間指導計画事例を掲載し，担任教員によるLHRの効果的指導及び運営の参考に供している。

一方，課外活動に関しては，その教育的意義の重要性を踏まえ「学生生活指導に関する申し合わせ事項」及び「課外指導に関する申し合わせ事項」の「クラブ顧問依頼に関する申し合わせ」

に基づき，全教員がその指導に当たる体制が整備されている。
また，教育課程全般に係る事務的業務は学生課によって円滑に支援・処理されている。

（分析結果とその根拠理由）　学級担任によるクラス指導を基本として，学科長・科長，さらに低学年では副担任制を導入した指導体制により教育活動の支援が行われている。また，課外活動指導については全教員による指導体制が敷かれ十分な支援が行われている。さらに，事務的な支援体制についても十分な支援が行われるように体制が整備されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）　準学士課程の全学年全クラスに担任教員を配置し，きめ細かな指導が行われている。特に低学年については担任業務を補助する立場の副担任を配置し，クラス指導の充実を期している。また専攻科課程においても，それぞれの専門学科出身の専攻科生の指導を徹底するための専攻主任を配置し，担任業務に相応しい内容の指導を行っている。課外活動指導においても全教員による複数指導体制が行われている。

（改善を要する点）　体育系クラブに関しては，専門的な実技指導を行う教員の確保が難しい状況にあり，顧問教員に特に大きな負担を強いている。クラブによっては，外部から指導者を委嘱できる場合もあるが，多くのクラブで日常的に外部委託を行うことは予算面での制約もあり，改善を要するところである。

（３）基準２の自己評価の概要

準学士課程は，工業の広い分野をカバーする基盤的な学科である機械システム工学科，電気情報工学科，制御情報工学科及び物質化学工学科の４学科で構成・整備されている。さらに，これらの各専門学科で修得した工学に関する専門技術・知識を基礎として４専門学科を２専攻に集約する形で体系的に構成された専攻科課程が設置され，より広範な技術分野に対応できる技術教育を可能としている。これらの教育活動を可能とする施設・設備として，実験・実習のための実習工場，情報処理教育のための情報処理センター，学生の自学自習支援施設としての図書館センター等が教育目的を達成するために整備されている。さらに本校支援組織としての旭川工業高等専門学校産業技術振興会が，特に専攻科課程の長期インターンシップの受入れ母体として教育活動支援の大きな役割を担っている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制については，教育課程の編成及び教務に関する事項の審議を行う教務委員会及びその専門委員会として，カリキュラム編成等の教務関連事項を審議する教育課程等委員会が設置されている。さらにJABEE対応の「環境・生産システム工学」教育プログラム点検改善委員会を組織替えして，教育活動等に関する点検・評価の実施とその改善を提言するための教育点検改善委員会，そして将来計画，中期目標・中期計画，各種認証評価対応のために企画室が設置されている。最終的には運営委員会において教育課程全体の企画・調整が図られ，実施に移される適切な体制が整備され，機能している。

一般人文科・理数科教員と専門学科教員との連携については，双方の教員が各種委員会の構成員として，教育課程の審議・改編についての審議ができる体制が確立し，さらに関連科目間の教授内

容の調整を行う意見交換の機会が持たれている等の連携体制が確立し機能している。

教育活動の支援体制は，準学士課程の全クラスに担任教員を配置するとともに，特に第１，２学年においては副担任を配置し，クラス運営や学生指導に対する支援体制が確立している。専攻科課程についても専攻主任が配置されて同様の業務を担当している。

以上のとおり，学科及び専攻科の構成とその教育活動を支援する施設・センター等の構成及び教育活動等を展開する上で必要な運営支援体制は十分に整備され，適切に機能している。